

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【会社名】	株式会社フージャースホールディングス
【英訳名】	Hoosiers Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役 廣岡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社フージャースコーポレーション 管理部長 伊藤 晴康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	03(3295)8408
【事務連絡者氏名】	株式会社フージャースコーポレーション 管理部長 伊藤 晴康
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	10,482,336,867円（注） （注）本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社フージャースコーポレーションの平成24年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年1月22日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、株式移転計画の承認に関する株式会社フージャースコーポレーションの臨時株主総会が平成25年2月7日に開催されたことに伴う訂正事項、及び訂正すべき事項を訂正するため、また、株主総会議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

(1) 株式移転計画の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い
買取請求権の行使について

7 組織再編成に関する手続

(1) 株式移転に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類閲覧方法

(2) 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類
臨時報告書

（添付書類の追加）

株式会社フージャースコーポレーション臨時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 [証券情報]

第 1 [募集要項]

1 [新規発行株式]

(訂正前)

種 類	発 行 数	内 容
普通株式	31,555,600株 (注) 1 , 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。(注) 3 , 4

(注) 1 省略

2 普通株式は、平成25年1月7日に開催されたフージャースコーポレーションの取締役会決議（株式移転計画及び臨時株主総会への付議の承認）及び平成25年2月7日開催予定のフージャースコーポレーションの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転に伴い、発行する予定であります。

3 省略

4 省略

(訂正後)

種 類	発 行 数	内 容
普通株式	31,555,600株 (注) 1 , 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。(注) 3 , 4

(注) 1 省略

2 普通株式は、平成25年1月7日に開催されたフージャースコーポレーションの取締役会決議（株式移転計画及び臨時株主総会への付議の承認）及び平成25年2月7日に開催されたフージャースコーポレーションの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転に伴い、発行する予定であります。

3 省略

4 省略

第二部 [組織再編成（公開買付け）に関する情報]

第 1 [組織再編成（公開買付け）の概要]

1 [組織再編成の目的等]

(2) [提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係]

[提出会社の企業集団の概要]

(訂正前)

イ 省略

ロ 提出会社の企業集団の概要

当社とフージャースコーポレーションの状況は以下のとおりであります。

フージャースコーポレーションは、平成25年2月7日開催予定の臨時株主総会による承認を前提として、平成25年4月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立（以下「本株式移転」という。）することにしております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
(連結子会社) 株式会社 フージャース コーポレーション	東京都 千代田区	2,400,240	不動産 販売事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定

(注) 「主要な事業の内容」欄には、フージャースコーポレーションの有価証券報告書（平成24年6月25日提出）のセグメント情報に記載された名称を記載しております。

(後略)

(訂正後)

イ 省略

ロ 提出会社の企業集団の概要

当社とフージャースコーポレーションの状況は以下のとおりであります。

フージャースコーポレーションは、平成25年2月7日開催の臨時株主総会による承認を前提として、平成25年4月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立（以下「本株式移転」という。）することにしております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
(連結子会社) 株式会社 フージャース コーポレーション	東京都 千代田区	2,400,240	不動産 販売事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定

(注) 「主要な事業の内容」欄には、フージャースコーポレーションの有価証券報告書（平成24年6月25日提出）のセグメント情報に記載された名称を記載しております。

(後略)

3 [組織再編成に係る契約]

(1) [株式移転計画の概要]

(訂正前)

フージャースコーポレーションは、平成25年2月7日（予定）臨時株主総会による承認を条件として、平成25年4月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、フージャースコーポレーションを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成25年1月7日開催の取締役会において決定いたしました。

(訂正後)

フージャースコーポレーションは、平成25年2月7日臨時株主総会による承認を条件として、平成25年4月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、フージャースコーポレーションを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成25年1月7日開催の取締役会において決定いたしました。

6 [組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利]

(1) [組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い]

[買取請求権の行使について]

(訂正前)

フージャースコーポレーションの株主が、その有するフージャースコーポレーションの普通株式につき、フージャースコーポレーションに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年2月7日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をフージャースコーポレーションに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、フージャースコーポレーションが上記臨時株主総会の決議の日（平成25年2月7日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

フージャースコーポレーションの株主が、その有するフージャースコーポレーションの普通株式につき、フージャースコーポレーションに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年2月7日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をフージャースコーポレーションに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、フージャースコーポレーションが上記臨時株主総会の決議の日（平成25年2月7日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

7 [組織再編成に関する手続]

(1) [株式移転に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類閲覧方法]
(訂正前)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、フージャースコーポレーションの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、フージャースコーポレーションの本店において平成25年1月23日より備え置く予定であります。

は、平成25年1月7日開催のフージャースコーポレーションの取締役会において承認された株式移転計画であり、その内容は「第1 [組織再編成（公開買付け）の概要] 3 [組織再編成に係る契約]」に記載のとおりであります。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。

は、フージャースコーポレーションの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類であります。

これらの書類は、フージャースコーポレーションの営業時間内にフージャースコーポレーションの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

(訂正後)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、フージャースコーポレーションの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、フージャースコーポレーションの本店において平成25年1月23日より備え置いております。

は、平成25年1月7日開催のフージャースコーポレーションの取締役会において承認された株式移転計画であり、その内容は「第1 [組織再編成（公開買付け）の概要] 3 [組織再編成に係る契約]」に記載のとおりであります。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。

は、フージャースコーポレーションの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類であります。

これらの書類は、フージャースコーポレーションの営業時間内にフージャースコーポレーションの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

(2) [株主総会等の組織再編成に関する手続きの方法及び日程]

(訂正前)

臨時株主総会基準日公告 平成24年12月12日（水）
臨時株主総会基準日 平成24年12月26日（水）
株式移転計画等承認取締役会 平成25年1月7日（月）
株式移転計画等承認臨時株主総会 平成25年2月7日（木）（予定）
上場廃止日 平成25年3月27日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日） 平成25年4月1日（月）（予定）
持株会社上場日 平成25年4月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

(訂正後)

臨時株主総会基準日公告 平成24年12月12日（水）
臨時株主総会基準日 平成24年12月26日（水）
株式移転計画等承認取締役会 平成25年1月7日（月）
株式移転計画等承認臨時株主総会 平成25年2月7日（木）
上場廃止日 平成25年3月27日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日） 平成25年4月1日（月）（予定）
持株会社上場日 平成25年4月1日（月）（予定）

ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

(3) [組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法]

(訂正前)

フージャースコーポレーションの株主が、その所有するフージャースコーポレーションの普通株式につき、フージャースコーポレーションに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年2月7日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をフージャースコーポレーションに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、フージャースコーポレーションが上記臨時株主総会の決議の日（平成25年2月7日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同上第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

フージャースコーポレーションの株主が、その所有するフージャースコーポレーションの普通株式につき、フージャースコーポレーションに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年2月7日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をフージャースコーポレーションに対し通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、フージャースコーポレーションが上記臨時株主総会の決議の日（平成25年2月7日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第三部 [企業情報]

第 1 [企業の概況]

2 [沿革]

(訂正前)

- 平成25年 1月 7日 フージャースコーポレーションの取締役会において、フージャースコーポレーションの単独株式移転による持株会社「株式会社フージャースホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容及び臨時株主総会への付議の決議
- 平成25年 2月 7日 フージャースコーポレーションの臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、フージャースコーポレーションがその完全子会社となることについての決議(予定)
- 平成25年 4月 1日 フージャースコーポレーションが株式移転の方法により当社を設立(予定)
当社普通株式を東京証券取引所に上場(予定)

(後略)

(訂正後)

- 平成25年 1月 7日 フージャースコーポレーションの取締役会において、フージャースコーポレーションの単独株式移転による持株会社「株式会社フージャースホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容及び臨時株主総会への付議の決議
- 平成25年 2月 7日 フージャースコーポレーションの臨時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、フージャースコーポレーションがその完全子会社となることについての決議
- 平成25年 4月 1日 フージャースコーポレーションが株式移転の方法により当社を設立(予定)
当社普通株式を東京証券取引所に上場(予定)

(後略)

第五部 [組織再編成対象会社情報]

第 1 [継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項]

(1) [組織再編成対象会社が提出した書類]

[臨時報告書]

(訂正前)

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年1月22日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成24年6月25日に関東財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年1月22日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成25年1月7日に関東財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年1月22日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき平成25年1月7日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成25年2月7日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成24年6月25日に関東財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成25年2月7日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成25年1月7日に関東財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成25年2月7日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき平成25年1月7日に関東財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成25年2月7日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成25年2月7日に関東財務局長に提出。